

参 考 資 料

本資料は、入札参加者の適正かつ迅速な見積りに資するための資料であり、建設工事請負契約書第1条にいう設計図書ではなく、契約を拘束するものではない。

採用単価については、法定福利費相当額（事業者負担分）を反映したものとする。

なお、本工事は土木工事積算基準（令和7年度版）を準拠し、採用単価及び共通費の算定に使用している工期の日数は下記のとおり。

記

採用単価 令和8年7月

工期の日数 150日

茂 原 市